

No.116  
2017/8/1



# OPEN オープンユニオン 岐阜大学職員組合ニュース UNION



岐阜大学職員組合発行

〒501-1193 岐阜市柳戸 1 番 1  
Tel. 内線 9552 Fax 058-230-1118  
E-mail: kumiai@gifu-u.ac.jp  
HomePage: 岐阜大学職員組合 (検索)

## 第 3 4 期中央役員選挙・信任投票の結果

岐阜大学職員組合第 34 期中央役員選挙の信任投票は 7 月 26 日に終了し、同日開票を行いました。

その結果、下記のような信任率となり、選挙規定 12 条及び 14 条により候補者全員が信任されましたことを報告いたします。

投票率 69.5%

(教育 : 71.7%、地留教 : 51.3%、応生 : 73.3%、工 : 96.4%、病・直 : 37.5%)

役 職	候 補 者	信任	白票	無効
中央執行委員長	椎 名 貴 彦	99.0%	1.0%	0.0%
中央執行副委員長	宇 佐 美 広 介	99.0%	1.0%	0.0%
中央書記長	今 村 光 章	98.1%	1.9%	0.0%
中央書記次長	三 谷 晋	99.0%	1.0%	0.0%
中央執行委員	澤 田 宙 広	99.0%	1.0%	0.0%
同	松 村 聡 子	97.1%	2.9%	0.0%
同	南 出 吉 祥	99.0%	1.0%	0.0%
同	矢 野 宗 治	100.0%	0.0%	0.0%
中央会計監査委員	近 藤 眞 庸	99.0%	1.0%	0.0%
同	河 西 栄 二	99.0%	1.0%	0.0%

2017 年 7 月 26 日

岐阜大学職員組合第 3 4 期中央役員選挙  
中央選挙管理委員会

# 希望者全員の「無期転換」実現に向けて、 組合は全力で取り組みます！

## ●附属病院で働く組合員の声が届き、「説明会」が実現しました！

組合ニュース（No.115）でお知らせしたように、6月中旬に、附属病院において「労働条件通知書及び労働契約に関する説明会」が開催されました。

こうした説明会は、本来ならば、各部局長に対して、『契約更新・無期転換フローチャート』に示された手順に沿って、年度末の契約更新時に実施されるべきものでした。

ところが、附属病院では、「有期労働契約が反復更新されて通算5年超えたとき、労働者の申し込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できる」（改正「労働契約法」ことを該当者に対して説明しないまま、4月初旬に「雇用上限：契約を更新する場合でも、平成30年3月31日までを限度とする」と記載された「労働条件通知書」を配布したため、それを受け取った（署名・捺印済み）職員たちから「年度末に解雇されるのではないか？」という不安の声が上がっていたものです。

こうした声を届けてくださったのが組合員の職員でした。

組合中央執行部では、早速、事情を本部に伝え、事実確認（説明の有無）を求めるとともに、もしまだ説明がなされていないのであれば、「早急に該当者への丁寧な説明が行われるべきである」という見解を伝えました。

そうしたなかで、6月初旬、「『説明会』」が開催されるようです！」というメールが、相談を寄せてくださった組合員の職員から届いたのでした。

以下、附属病院での「労働条件通知書及び労働契約に関する説明会」（6月中旬に開催）で配布された「資料」および「説明」（個別の質疑応答を含む）に基づき、手順および手続きの要点をお伝えします。

## ●「無期転換」希望者は、来年度（H30）の契約更新時に配布される「無期労働契約転換申込書」を人事労務係へ提出することにより、自動的に「無期労働契約」が成立します。

「説明会」では、「資料」に基づき10分程度の説明後、個別の質疑応答が行われました。

### ① 申込み

- ・「無期労働契約転換申込書」を契約更新（H30年4月1日）時に人事労務係に提出（申込方法はH30年度の更新時に改めて通知）する。
- ・申込みをすると、使用者が申込みを承諾したものとみなされ、無期労働契約がその時点で成立。「無期労働契約転換申込み受理通知書」が交付される。

## ② 無期契約への転換

- ・無期に転換されるのは、申込み時の有期労働契約が終了する翌日から。つまり「H31年4月1日」からとなる。
- ・労働条件は、それまでの契約と同じ内容。学内規定により「最長65歳までの雇用」となる。

## ●「組合のおかげです。安心して、今日からまた仕事に打ち込めそうです！」

説明会后、参加された職員の方々の声を代表して、相談を寄せてくださった組合員の職員から、お礼のメールが届きました。

2ヶ月余りの間、相談者との間で、20回を超えて交わしたメールをあらためて読み返してみました。

そこには、夜も眠れないほどの不安な日々を送っている同僚、来年度からの新しい職探しを始めた同僚など、「雇用上限：契約を更新する場合でも、平成30年3月31日までを限度とする」と記載された「労働条件通知書」を手にして戸惑う様子とそれを気遣う相談者の思いが綴られていました。

**疑問や不安、あるいは不当な圧力や干渉があった時は、どんな小さな声でもよいので、組合にご相談ください。**

**組合員の声に応え、団体交渉や訴訟を含め、組合員の権利を守るために全力で取り組みます。**

(中央執行委員長 近藤眞庸)

## 全大教「非常勤職員交流集会」のお知らせ

2017年度「非常勤職員交流会」の開催について、全大教より下記の案内がありました。詳しくは組合事務室またはEメール [kumiai@gifunion.gr.jp](mailto:kumiai@gifunion.gr.jp) までお願いします。参加者には旅費を支給します。

### 2017年度非常勤職員交流集会 「希望者全員の無期雇用転換実現に向けて」の開催について

今年度は、全国の単組の非常勤職員の取り組みや経験の交流を通じた非常勤職員の運動の発展とあわせ、改正労働契約法による無期雇用転換が実際に動き始める2018年4月に向けて、全国の国公立大学・高専・大学共同利用機関で喫緊の課題となっている非常勤職員の無期雇用転換のために、最新の情勢を共有し、要求実現に向けて決意を固めあうことを趣旨として、下記の2日間の日程で「非常勤職員交流集会」を開催いたします。

## 1. 日 時

1 日目 2017年9月9日（土）13:30～17:30（終了後、交流懇親会を予定）

2 日目 2017年9月10日（日）9:30～12:30

## 2. 会 場

京都大学吉田キャンパス（京都市左京区吉田本町）

## 3. 次第（予定）

【1 日目】学習会「雇用上限撤廃・無期雇用転換に向けて」（※講師要請中）

レポート発表（非常勤職員部より、参加者・単組より）

※会場を移動し、18 時頃より交流懇親会

【2 日目】参加者、単組の取り組み交流 ※出席者数により班別討議を検討します。

参加申し込みは【8月28日（月）まで】にお願いいたします。

# サマーパーティーを開催しました

2017年7月26日、教育学部支部の主催により、恒例のサマーパーティーが開催されバーベキューを行いました。幸い天候にも恵まれ、50名近くの方にご参加いただきました。

パーティーでは、ベキューコンロ3台がフル回転の盛況ぶりで、焼肉や、焼きそば、氷水でよく冷えたビールやジュース、ノンアルコール飲料、差し入れの屋久島の焼酎などを楽しみました。お子様やご家族を同伴された組合員もたくさんいらっしゃり、スイカ割りなども行われ、和やかな雰囲気でも盛り上がりました。



また各支部からの参加者間では、雇い止め問題や事務統合、新学部・学科について、病院看護師の方の労働環境についてなど、現在の職場の状況についての情報交換も活発に行われました。組合員同士の連帯感を深めつつ、これらの問題を解決していければと思いました。

ご担当いただいた教育学部支部のみなさま、準備から片付けまでお世話になりました。ありがとうございました。

（中央執行書記次長 河西栄二）

※横山正樹理事（総務・財務担当 副学長）からのメッセージを紹介します。

「本日サマーパーティの案内をいただきましたが、生憎別件が入っており残念ながら失礼させていただきます。天気も良さそうで良い会になりそうですね。」